

利根川上流域の堤防工事 国土交通省事業概要より

国土交通省利根川上流河川事務所では、計画的に利根川堤防左岸の工事を進めています。



板倉町洪水時緊急避難場所整備事業

町では、台風接近時など洪水の危険があるときには、個人広域避難*を推奨するとともに、町内の一部高台を利用した「洪水時緊急避難場所」の整備を進めています。

*個人広域避難 浸水の恐れのない町外の親戚、知人、宿泊施設、勤務先などの避難先を事前に確保し、自主的に避難を行うこと

この洪水時緊急避難場所は、令和元年東日本台風時の避難に関するアンケートなどを基に、車中避難可能な駐車場形式の避難場所を整備するものです。もし洪水が発生した場合は、本町の地理的条件から数週間間及び避難生活が考えられます。また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症予防の対策を講じる必要などから、町内の避難場所での収容人数に限られるため、できる限り個人広域避難を検討してください。



ご存じですか「防災の3K」

気づく
考える

行動する

気候変動などにより、想定を超える災害が多発しています。天気予報や周りを見回して「異常に気づく」ことです

洪水ハザードマップを見て避難行動など「危険を避けるよう考える」ことです

避難所に行ってみる。備蓄品を備える。行政の支援には限界があります。いざというときには早めに安全な場所へ行くなどの「自分の命を守る行動をする」ことです

←令和元年東日本台風時

平常時→

行政区長視察研修

12月23日(木)、行政区長の皆さんが災害対策の視察研修を行いました。

国土交通省利根川上流河川事務所では、令和元年東日本台風以降の工事概要や「防災の3K」の重要性などの説明を、茨城県五霞町では、板倉町が洪水時緊急避難場所整備の参考としている「情報・防災ステーションごか隣接駐車場」の視察を行いました。



情報・防災ステーションごか隣接駐車場（五霞町）



利根川上流河川事務所 嵯峨保全対策官による説明



利根川上流河川事務所での研修の様子

防災に関する問合せ
安全安心係 ☎ 82-6123